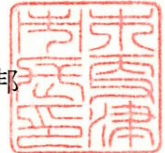


木企第586号

令和元年9月30日

北関東防衛局長 松田 尚久 様

木更津市長 渡辺 芳 邦



陸上自衛隊オスプレイの暫定配備要請に関する説明内容等についての
質問について（照会）

令和元年5月24日に原田前防衛副大臣から本市及び市議会に対し、陸上自衛隊が導入するV-22オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備計画について説明があり、市は、市議会や市民への説明の機会を設けていただくよう要請させていただいたところです。

そのうえで、同年6月10日、市議会基地政策特別委員会協議会において、防衛省担当者から同委員会委員に対し説明が行われるとともに、委員等からの質疑が行われたところです。

また、6月15日から8月3日までの間に説明会を開催し、貴省担当者から住民に対し説明が行われるとともに、住民からの質問や意見がなされました。

つきましては、上記を踏まえ、原田前防衛副大臣及び貴省担当者の説明内容について、別紙のとおり現時点における確認事項を整理しましたので、ご回答くださいますようお願いいたします。

（担当課）

企画部企画課（企画調整係）

Tel 0438-23-7425

FAX 0438-23-9338

Email kikaku@city.kisarazu.lg.jp

1. 木更津駐屯地への暫定配備について

(1) 佐賀空港西側に開設予定の駐屯地整備の見通しについて

●R1.5.24 原田防衛副大臣からの説明

陸上自衛隊V-22オスプレイについては、昨年8月に佐賀空港への配備について佐賀県知事から受入れ表明を頂き、「佐賀空港を自衛隊と共用しない」との約束がある公害防止協定の取扱いについて、ノリ漁の状況を踏まえつつ、佐賀県は有明海漁協の理解を得るために調整を行っている」と承知しています。

他方で、陸自オスプレイの佐賀空港への配備については、かかる協議が整った上で、用地を取得させていただき、空港の西側に駐屯地を開設する予定ですが、施設整備が完了するまでの間、一定の期間を要する見込みでございます。

問1 佐賀県と有明海漁協との公害防止協定の見直しに関する協議について、進捗状況と今後のスケジュールを示していただきたい。決まっていない場合は、現時点での予定を示していただきたい。

問2 佐賀空港の沿革において、佐賀空港の建設期間（着工～開港）が5年とされていることを踏まえ、暫定配備期間については、5年以内とすることが考えられるが、見解はいかがか。

(2) 暫定配備の内容について

●R1.5.24 小波審議官からの説明【説明資料8頁】

防衛省としては、本年度末にオスプレイ部隊を新編する計画であるところ、木更津市から暫定配備の受入れについてご了解を頂けた場合、国内における所要の準備を行い、本年度末から暫定配備を開始させていただきたいと思います。

また、暫定配備に伴う施設整備についてですが、木更津駐屯地はオスプレイ17機を運用する基盤が整っており、大規模な施設整備は不要ですが、臨時航空隊（仮称）の隊員が使用する簡易庁舎（プレハブ）の設置などの事業が必要となると考えております。

問3 国内における所要の準備とは、オスプレイ部隊の隊員が使用する簡易庁舎を設置するほか、どのような準備を行う予定なのか、具体的に示していただきたい。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性

(1) 木更津駐屯地が暫定配備先として最適な根拠について

●R1.5.24 原田防衛副大臣の答弁

防衛省としては、佐賀空港における施設整備が完了するまでの一時的な措置ということで、様々な選択肢を検討させていただきました。それぞれについて検討させていただいた結果、今、米国において陸自オスプレイを用いた教育訓練を実施しておりますけれども、米国における教育訓練後には、要員の練度を強化して、即応態勢をとるために、国内で暫定的な配備を行う必要があると考えておりまして、この点、国内における暫定的な配備地の候補としては、オスプレイの運用に必要な1500mという滑走路の長さ、オスプレイ17機を配置できる余積を有していること、既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できることを考慮しました。これらの条件を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で、水陸機動団の所在地である佐世保までの距離が最も近い木更津駐屯地に暫定配備を行いたいとの考えに至ったところでございます。

●R1.6.10 末永防衛計画課長の答弁（基地政策特別委員会協議会）

国内における暫定配備先については、あくまで暫定配備であることから本格的な施設整備を行う必要が生じる民間空港は除外して、陸海空すべての航空基地46箇所から、1,500m以上の滑走路を有していない13箇所の航空基地を除外した上で、17機すべてを1箇所に配置できる余積の有無に加え、既存配備機の運用に対する影響を最小限にとどめること、格納庫など既存の施設が利用可能であり、できるだけ早く運用基盤として活用できることを考慮しました。そして、最終的な選考要素として、水陸機動団を配備している相浦駐屯地まで、必要な対処を行うのに十分な距離にあり、無給油で飛行できる航空基地との要件を加味した結果、木更津駐屯地に暫定配備を行いたいとの考えに至ったというところであります。

問4 R1.8.3 の住民説明会において、「他の基地とどのように比較検討を行ったのか、データをしっかり示し、市民が検証できることが丁寧な説明だと思う」との参加者からの質問に対し、『他の基地、エリアとの関係で、データを示すことが必ずしも適切ではない』との答弁をされましたが、市民が検討する上でも、市や市議会が判断する上でも、比較検討したデータは必要な情報です。他の基地と比較検討したデータを示していただきたい。

問5 R1.7.31の岩根西地区の住民説明会において、「こんなに長い滑走路は、垂直に上がれば必要ないのではないか」との参加者からの質問に対し、『基本的には、固定翼での運用をさせていただきたい』との答弁をされましたが、固定翼での運用とは具体的にどのような運用を想定されているのでしょうか。

問6 既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができるとの説明ですが、具体的にどのような影響が想定されるのでしょうか。

問7 木更津駐屯地は、早期に運用基盤として活用できるとの説明ですが、貴省が考える運用基盤について、具体的に示していただきたい。

3. オスプレイの安全性について

(1) オスプレイの安全性の根拠について

●R1.5.24 小波審議官の答弁

オスプレイは、平成17年に米国政府がその安全性・信頼性を確認した上で既に量産が開始されております。日本国政府といたしましても、平成24年、米海兵隊のMV-22の普天間飛行場への配備に先立ち、分析評価チームを設置するなど、独自に安全性を確認したところでございます。

また、平成26年、我が国も陸上自衛隊にオスプレイを導入することを決定いたしました。その検討過程において、改めて、各種技術情報を収集・分析し、安全な機体であることを再確認したところでございます。

さらに、防衛省は、平成28年秋から米海兵隊の教育課程に陸自のオスプレイ要員を派遣しております。これら陸自要員は、実際に機体の操縦・整備を既に行っておりますが、これらの要員もオスプレイは安定した操縦・整備が可能であり、信頼できる機体であるとの見解を有しており、防衛省としては、オスプレイは機体を含め安全性について問題がないとの評価をしているところでございます。

問8 オスプレイは機体を含め安全性について問題がないとの評価をしているとの説明ですが、評価した内容について、具体的に示していただきたい。

問9 『オスプレイの事故率は平成30年9月時点で2.85である。』と説明がありましたが、米軍オスプレイの事故率について、防衛省の見解を示していただきたい。

問10 近年のオスプレイに関する事故を踏まえて陸上自衛隊としての資格制度を確立していくとの説明ですが、様々な対策を講じて、ヒューマンエラーは起きるのではないかという市民からの懸念について、防衛省の見解を示していただきたい。

4. 生活環境への影響について

(1) 騒音及び振動について

●R1.5.24 小波審議官からの説明【説明資料13頁～15頁】

防衛省としては、オスプレイのみならず、自衛隊機の運用にあたっては、騒音の面で可能な限り地元住民の皆様へのご負担を生じさせないよう、周辺環境に十分配慮し、適切に対応してまいります。

問 11 現在も木更津駐屯地に配備されているCH-47を始めとする航空機騒音を負担に感じる住民は少なくありません。加えてオスプレイが暫定配備された場合には負担感が増すことへの懸念も強く聞かれるなか、早朝や夜間も含め、騒音軽減に向けて具体的にどのように対応するのでしょうか。

問 12 現在も木更津駐屯地に配備されているCH-47を始めとする航空機に起因すると思われる振動により、住宅内の建具が震えるなど不快に感じる住民が少なくありません。こうした基地周辺及び場周経路下の住宅における振動の影響について、どのように対応するのでしょうか。

(2) 訓練内容について

●R1.5.24 小波審議官の答弁

実際にオスプレイを暫定的に配備した後における訓練の具体的な内容・態様については、現時点において確定しているわけではありませんが、想定される主な訓練としては、飛行場内で行うホバリング訓練や飛行場・周辺空域で行う離着陸訓練に加え、計器飛行訓練や編隊飛行訓練などが考えられます。訓練場所としては、飛行場、その周辺に設定した場周経路、演習場などを想定しています。

ご案内のように今回陸上自衛隊としては、初めてオスプレイを配備いたしますので、当然のことながら、こういう基本的・基礎的な訓練からスタートすることが考えられるところでございます。

いずれにいたしましても、オスプレイは、木更津駐屯地に所在する他の陸自航空機同様、市街地上空を避け、人家のない山岳部等の訓練空域や演習場等において、安全に十分配慮して訓練を実施させて頂きたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後具体的な配備内容とともに実際の訓練内容等についても、私ども陸上自衛隊等とも相談しながら、検討していくことになると思いますので、その際に、また改めましてしっかりと丁寧なご説明をしていきたいと考えております。

問 13 オスプレイの訓練内容・訓練場への飛行ルートは、CH-47などの木更津駐屯地に現在配備している航空機と同様との説明ですが、CH-47の具体的な訓練内容、訓練場を示してください。

問 14 オスプレイに関する早朝や夜間の訓練内容について、どのような訓練が想定され、どの程度の頻度が見込まれるのかご説明ください。

問 15 木更津駐屯地にオスプレイが暫定配備された場合、相浦駐屯地に所在する水陸機動団との訓練をどのように想定しているのか示していただきたい。

問 16 オスプレイの暫定配備により、17機全機が揃う2021年度以降、一日平均15回、年間4,500回程度増加する見込みとの説明ですが、離着陸回数の1回の数え方について、具体的に示していただきたい。

(3) 飛行ルートについて

●R1.5.24 小波審議官からの説明【説明資料10頁】

オスプレイの飛行経路は、CH-47などの木更津駐屯地に現在配備されている航空機と同様になると考えております。航空機は、目視により飛行する有視界飛行方式を基本としており、当該飛行方式で飛行する際の飛行場周辺には、円滑な離着陸のため場周経路が設定され、自衛隊機が離発着を行う際は、当該経路を経由することを考えております。木更津駐屯地の東側は、住宅地や学校などが多く所在しているため、騒音の面でご負担を生じさせないよう、オスプレイは原則、場周経路の大半が海上である駐屯地の西側を飛行することとしております。

問 17 木更津駐屯地の東側場周経路を飛行ルートとして使用する状況とは、具体的にどのような状況でしょうか。

5. 周辺産業への影響について

(1) 漁業及び農業への影響について

問 18 オスプレイの飛行音が漁業に影響を与えると断定することは困難だと考えているとの説明ですが、実際に漁獲高などへの影響を確認できた場合には、補償などの対応をするという理解でよいでしょうか。

問 19 オスプレイの下降気流（風圧）が、ノリ養殖の一連の作業や水稻等の生産に影響を及ぼしませんか。防衛省の見解を示していただきたい。

問 20 オスプレイが飛行することによって、船舶のGPSやレーダー機能等に影響を及ぼしませんか。防衛省の見解を示していただきたい。

問 21 有明海における投網によるコハダ漁への影響については、平成28年の調査に加え、現在、追加調査を行っているとの説明ですが、現在どのような状況でしょうか。

(2) 観光業への影響

問 22 潮干狩りや江川総合運動場陸上競技場での競技大会など、場周経路下等で集客イベントが実施される場合のオスプレイの飛行運用をどのように考慮されているのか、その考え方を示していただきたい。

6. その他

問 23 木更津駐屯地に暫定配備できなかった場合には、国の安全保障上、どのような影響が考えられるのでしょうか。

問 24 陸自オスプレイが暫定配備された場合、防衛省として、木更津市との基地の運用にかかる相談や協議などの体制整備に向けて前向きに検討するという理解でよいのでしょうか。

問 25 駐屯地敷地の外周には防音・防風等の対策と思われる松が植林されていますが、葉が大量に周辺道路や側溝に散乱するなど、住民生活に支障をきたしており、住民説明会において住民からの不満がありました。このような住民からの声に対し、防衛省はどのような対応策を考えているのか。